

Information Box

お知らせ

特別支援学校に通うお子さんの給食費を給付します

エネルギー・食料品価格等の高騰対策として、対象者へ町立学校の給食費相当額3か月分を給付します。

給付を受けるには申請が必要です。学校から配布された書類を申請期間内にご提出ください。

対象者 町内在住で、特別支援学校（小学部・中学部）へ通学している児童生徒の保護者

給付額 小学部 4,600円/月
中学部 5,300円/月

申請期間 11月1日（水）～12月28日（木）

申請問教育文化課（笠松中央交流センター内）

☎388-3926

笠松町公共交通利用者アンケートにご協力ください

公共交通をよりよいものにするため、利用者の皆さんの声をお聞かせください。

回答方法 アンケート用紙に記入またはオンライン

アンケート用紙設置場所

- 巡回町民バスやチョイソコカラタン車内
- 各交流センター
- ふらっと笠松

回答期間 11月1日（水）～24日（金）

問企画課 ☎388-1113



防災行政無線の試験放送

大地震などの災害や武力攻撃が発生した時、国からの緊急情報を全国瞬時警報システム（Jアラート）から皆さんにお伝えするために必要な試験放送を行います。

各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が一斉に流れますので、この機会に災害などが発生した時の行動を再確認するとともに、日頃の備えについて家庭内で話し合いましょう。

緊急地震速報伝達試験

試験日時	11月2日（木）午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し流れます。

全国一斉情報伝達試験

試験日時	11月15日（水）午前11時ごろ
方法内容	「これは、Jアラートのテストです。」と3回繰り返し流れます。

問総務課 ☎388-1111

建築物の耐震化促進に関する助成

巨大地震から生命や財産を守るために、耐震化に関する様々な補助を実施しています。

【旧基準】昭和56年5月31日以前着工のもの

- 木造一戸建て住宅の無料耐震診断
- 木造以外の建築物の耐震診断費用の一部補助
- 木造住宅の耐震補強費用の一部補助
- 耐震シェルターなどの設置費用の一部補助

【新基準】昭和56年6月1日以降着工のもの

- 木造住宅の耐震診断費用の一部補助

申込期限 12月28日（木）

申込問建設課 ☎388-1117